

(様式第16号)

対象者許可票

許可者	許可証番号	長野県公安委員会 第 2 号
	特定自動運行実施者の氏名又は名称 (法人にあつてはその代表者の氏名)	一般財団法人塩尻市振興公社 代表理事 古畑 久哉
特定自動運行の経路		塩尻駅前停留所(長野県塩尻市大門八番町)から市役所停留所(同市大門七番町3番3号)までの往復(約1.2km)
特定自動運行を行う日及び時間帯		終日の午前9時から午後5時までの間の定期運行(1日10便)とし、利用者の増減等に応じて運行時間帯及び便数を変更する場合があるほか、前記時間帯において、地域自治体の視察や学校教育等を対象とする、事前予約による不定期運行
特定自動運行を行うための前提となる気象の状況		周辺の歩行者等を検知できない強い雨や降雪による悪天候、濃霧等でないこと
特定自動運行を行うための前提となる道路の構造並びに特定自動運行及び特定自動運行が終了した場合に講じられる措置が他の交通に及ぼす影響の程度		<ul style="list-style-type: none">○ 特定自動運行を行うための前提となる道路の構造 前提となる道路の構造はない○ 特定自動運行及び特定自動運行が終了した場合に講じられる措置が他の交通に及ぼす影響の程度<ul style="list-style-type: none">・ 運行ルートは、塩尻駅ロータリー(時速30km制限)、片側1車線の市道(時速40km制限)、市役所ロータリーで構成されている。なお、特定自動運行中の走行速度は最高速度35kmで走行する。・ 交通量に関し、塩尻駅は月平均約6,500台、1日約216台、1時間あたりでは約18台程度となる。市役所内は月平均3,800台1日約126台、1時間あたりでは約10台程度となっており、いずれも極端に多い交通量ではない。・ 2020年度から継続的な実証走行を実施していることから、同事業及び車両に対する認知度は高まっており、車両走行に影響する駐車禁止区域への駐車は少なく、継続的に走行実証を実施しているが、自動運転車両に起因する事故等はない。・ 特定自動運行主任者は特定自動運行用自動車に乗車しており、特定自動運行が終了した場合は手動運転により迅速に車両を移動させる。 以上のことから、特定自動運行及び特定自動運行が終了した場合であっても、他の交通車両に及ぼす影響は少ない。
備考		道路交通法第75条の13第2項に基づく意見聴取の結果 別紙のとおり
許可年月日		令和8年3月6日
許可者		長野県公安委員会

別 紙

○ 道路交通法第75条の13第2項に基づく意見聴取の結果

1 第1号関係（国土交通省 北陸信越運輸局長）

一の一 特定自動運行用自動車が自動運行装置を備えたものであることについて疑義はないか、について

特定自動運行用自動車について、添付された書類をもとに確認したところ、自動運行装置の設置状況について、特段の疑義は確認されなかった。

一の二 当該自動運行装置は、自動運行装置の作動中であっても運転操作を行うことができる状態を常に維持する者を要する自動運行装置ではないか、について

当該自動運行装置は、装置の作動中であっても運転操作を行うことができる状態を常に維持する者を要する自動運行装置ではない。

二 特定自動運行計画は、当該特定自動運行用自動車の自動運行装置に係る使用条件を満たした状態で特定自動運行を行うこととしているものであるか、について

特定自動運行計画は、当該特定自動運行用自動車の自動運行装置に付した走行環境条件を満たした状態で特定自動運行を行うこととしているものである。

2 第2号関係（塩尻市長）

三 特定自動運行計画に従って行われる特定自動運行による人又は物の運送は、特定自動運行により生じた交通の支障によって影響を受ける地域住民に対し、当該地域における移動手段の確保等の住民の利便の向上や、医療、介護等の出張サービスの提供等の住民の福祉の向上をもたらすような事情が認められるものであるか。

塩尻市では自家用車以外の交通手段確保、公共交通の利便性及び持続性等の地域課題を解決し、「次世代交通がもたらす誰もが安心して便利に暮らせる地域社会」の実現を目指すため、令和2年度から自動運転の実証実験を進めてきた。

これまでの実証実験においては、塩尻駅から市役所までをはじめとする中心市街地エリアを走行し、延べ約1400人が乗車してきた。特定自動運行においても引き続き地域住民をはじめ、視察等も含めた利用が見込まれる。

また、市教育委員会と連携し、小中学生向け試乗会や出前講座、LiDARやセンサー、高精度3次元地図を学べるイベントを実施し、延べ約1000人に対して日本屈指の先端技術を体感できる場を提供し、地域住民の自動運転技術に対する理解度を深めてきた。

事業推進にあたっては、一般財団法人塩尻市振興公社が運営する自営型テレワーク推進事業「KADO」の地域人材が自動運転に用いる高精度3次元地図製作及びメンテナンスを担っているほか自動運転関連企業から自動運転車両運行のスキルトランスファーを受け、自動運転オペレーターとして実証事業に参画し、「地産地消型の新モビリティサービス」の実装に向けた持続可能な推進体制を構築している。

当該特定自動運行は、移動サービスとしての利用に加え、若者に対して先端技術を学ぶ場を提供するとともに、地域住民がサービスの担い手となるなど、地産地消型の新たなモビリティサービスモデルになることから、地域住民にとって利便性及び福祉の向上に必要なものであると認められる。